

# 日興高金利通貨ファンド (毎月分配型) / (資産成長型)

追加型投信 / 海外 / 債券

世界の  
高金利通貨に  
分散投資。

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

野村信託銀行株式会社

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)」および「日興高金利通貨ファンド(資産成長型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年7月20日に関東財務局長に提出しており、2011年7月21日にその効力が発生しております。

#### <日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年12回 (毎月)	グローバル (除く日本)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

#### <日興高金利通貨ファンド(資産成長型)>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年1回	グローバル (除く日本)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

#### <委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	6兆6,993億円 (2011年11月末現在)

## ファンドの目的

主として、高金利通貨に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

## ファンドの特色

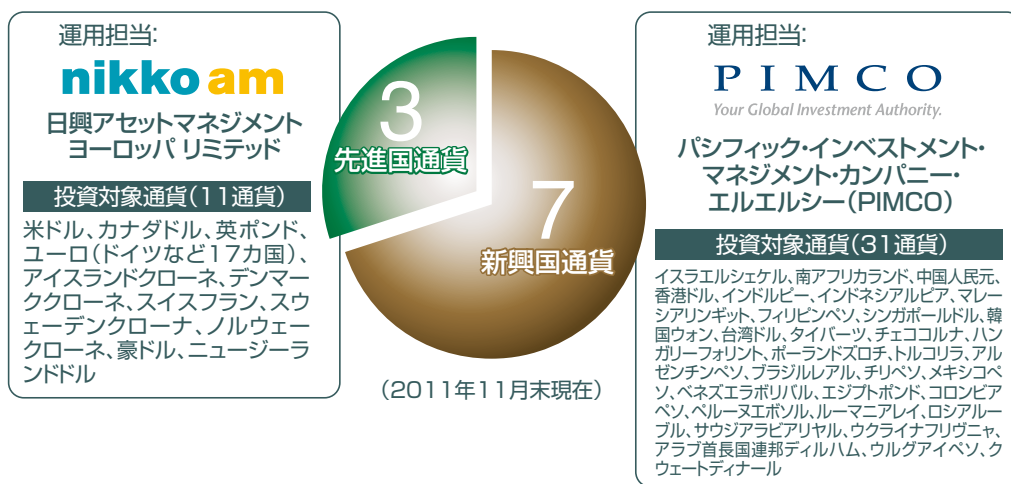
- 1) 新興国を含む世界の高金利通貨に投資を行ない、高水準な金利収入の獲得と中長期の資産の成長をめざします。**
  - 新興国通貨と先進国通貨の投資割合を原則7:3に保つことで、安定した収益獲得をめざします。
  - 新興国および先進国の投資範囲内では、ファンダメンタルズ分析などに基づき、高金利通貨の選定や通貨別投資比率をアクティブに決定します。
  - 原則として為替ヘッジは行ないません。
  - 短期債券を主要投資対象とします。
- 2) お客様の運用ニーズに合わせて「毎月分配型」と「資産成長型」の2種類をご用意しました。**
  - 「毎月分配型」は毎月20日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とし、毎月の決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。また、毎年4月および10月の決算時には、基準価額の水準などを勘案し、上記安定分配相当額に加えて、キャピタル収益を積極的に分配する場合があります。
  - 「資産成長型」は、年1回(4月20日(休業日の場合は翌営業日))決算を行ないます。ただし、基準価額水準などによっては分配を行なわない場合もあります。
  - 「毎月分配型」と「資産成長型」は手数料なしでスイッチングが可能です。
  - 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。
- 3) 各通貨の運用については、各分野においてノウハウをもつ運用会社が担当します。**
  - 新興国通貨部分はパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(PIMCO)、先進国通貨部分は日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドが運用を担当します。

# 1) 新興国を含む世界の高金利通貨に投資を行ない、高水準な金利収入の獲得と中長期の資産の成長をめざします。

## 資産配分について

### 基本配分

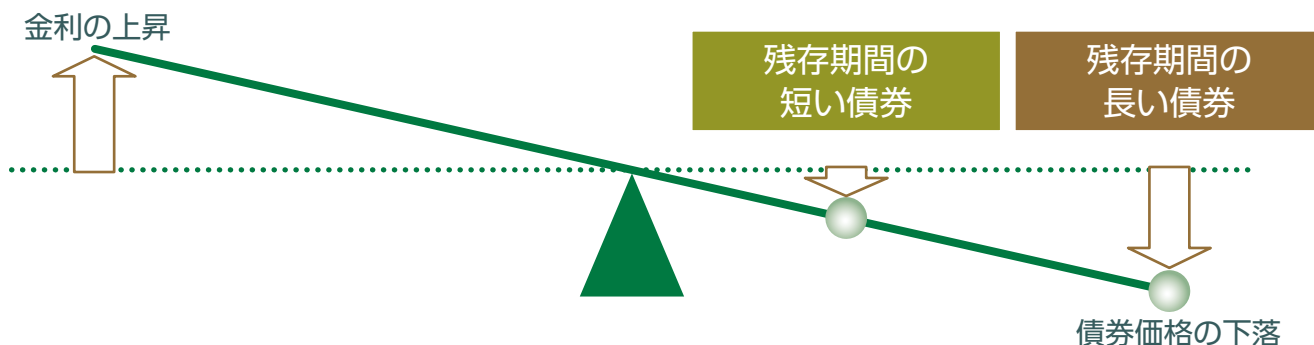
- 新興国通貨と先進国通貨の基本配分を原則7:3とします。  
※ 新興国経済全体および市場全体の混乱などが予想される場合は、新興国通貨部分でも一時的に先進国通貨に投資するなどして大幅な下落の回避をめざします。
- 短期債券に投資し、新興国通貨ポートフォリオの平均デュレーションは3年未満、先進国通貨ポートフォリオの平均残存期間は180日以内とします。



※ 上記は2011年11月末現在の投資対象通貨であり、将来変更となる場合があります。  
○ 市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

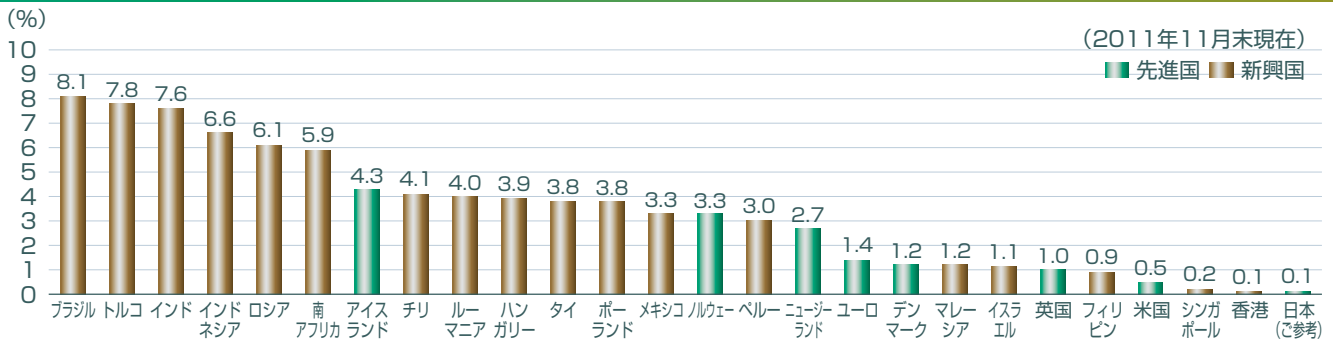
## (ご参考) 債券の価格特性

- 一般に金利が上昇すると、債券の価格は下落します。残存期間の短い債券は、残存期間の長い債券に比べ、金利変動時の価格変動が相対的に軽微になります。



※ 上記はイメージ図です。  
※ 価格変動などに関する説明は一般論であり、実際はこれと異なる動きをする場合があります。

## (ご参考) 主な投資対象国の短期金利



※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。また、上記通貨を組入れることを約束するものでもありません。

※新興国はJPモルガン・エマージング・ローカル・マーケッツ・インデックス・プラス(ELMI+)における国別利回り、先進国はLibor3か月金利などを使用しています。

## (ご参考) 信用力やファンダメンタルズの改善が見られる新興国

■ ファンダメンタルズの改善を背景に、多くの新興国の信用力が改善傾向にあります。

### 自国通貨建て長期債務格付の推移

国名	通貨	S&P社		
		2000/1末	2011/11末	差異(ノッチ数)
トルコ	リラ	B+(※1)	BBB-	+4(改善)
南アフリカ	ランド	BBB+	A	+2(改善)
コロンビア	ペソ	BBB+	BBB+	0
ブラジル	レアル	BB-	A-	+6(改善)
ハンガリー	フォリント	A	BBB-	-4(悪化)
アルゼンチン	ペソ	BBB-	B	-5(悪化)
メキシコ	ペソ	BBB+	A-	+1(改善)
ロシア	ルーブル	CCC	BBB+	+10(改善)
チリ	ペソ	AA	AA	0
インドネシア	ルピア	B-	BB+	+5(改善)
ポーランド	ズロチ	A	A	0
ルーマニア	レイ	B	BB+	+4(改善)
フィリピン	ペソ	BBB+	BB+	-3(悪化)
チェコ	コルナ	AA-	AA	+1(改善)
イスラエル	シェケル	AA-	AA-	0
インド	ルピー	BBB	BBB-	-1(悪化)
香港	ドル	A+	AAA	+4(改善)
マレーシア	リンギット	A	A	0
シンガポール	ドル	AAA	AAA	0

2000年1月末以降格付が改善した新興国

(※1)は、2000年4月25日時点

### 新興国のファンダメンタルズ

#### インフレ率



#### 経常収支



#### 外貨準備高



出所:IMF World Economic Outlook 2011年10月。IMF COFER 2011年9月。予想値、新興国の定義はIMFによります。

## 2) お客様の運用ニーズに合わせて「毎月分配型」と「資産成長型」の2種類をご用意しました。

### 収益分配方針

#### 毎月分配型

- 主に組入債券の利子収入や為替差益などを原資として、毎月の決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。また、毎年4月および10月の決算時には、基準価額の水準などを勘案し、上記安定分配相当額に加えて、キャピタル収益を積極的に分配する場合があります。
- 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

〔分配金受取のイメージ〕



※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

#### 資産成長型

- 委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 4月20日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

〔分配金受取のイメージ〕



※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

## 3) 各通貨の運用については、各分野においてノウハウをもつ運用会社が担当します。

### 運用会社について

**PIMCO**

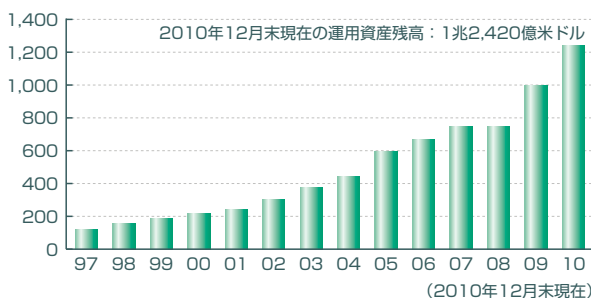
Your Global Investment Authority.

パシフィック・インベストメント・マネジメン  
カンパニー・エルエルシー(PIMCO)

米国債券運用最大手の一社です。

運用資産総額は約100兆円(2010年12月末現在、81.16円で換算)にのぼり、債券アクティブ運用会社としては世界最大級の規模を誇っています。最先端の運用技術を駆使し、付加価値の源泉の多様化による安定した超過収益の獲得と厳格なリスク管理を図っています。

(単位:10億米ドル) PIMCOグループ資産運用残高推移



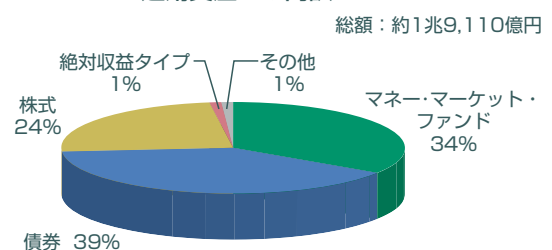
**nikko am**

日興アセットマネジメント  
ヨーロッパリミテッド

グローバル短期債券運用に強みを持つ運用会社。

運用資産総額<sup>※1</sup>は約1兆9,110億円(2010年12月末現在)となっており、グローバル債券、マネー・マーケットなどを中心に運用を行なっています。各国のファンダメンタルズ分析、流動性分析、市場動向分析を行なうとともに各国の金融政策担当者との面談を積極的に行なっています。

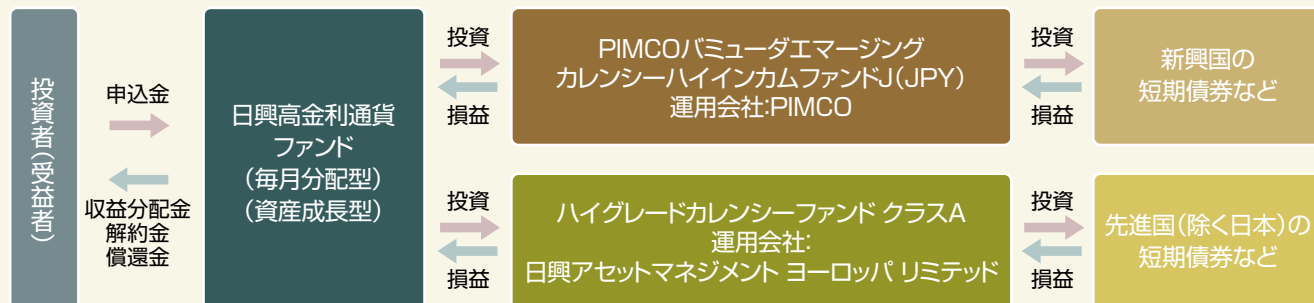
運用資産<sup>※1</sup>の内訳



※1 運用資産残高には、助言を含みます。(2010年12月末現在)

## ファンドの仕組み

■当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



PIMCOバミューダエマージングカレンシーハイインカムファンドJ(JPY)への投資にあたっては、ピムコジャパンリミテッドから投資助言を受けます。

### (主な投資制限)

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への直接投資は行ないません。

### (分配方針)

#### <毎月分配型>

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、基準価額水準などを勘案し、上記安定分配相当額のほか、委託会社が決定する金額を付加して分配を行なう場合があります。

#### <資産成長型>

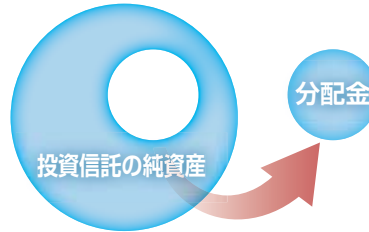
- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

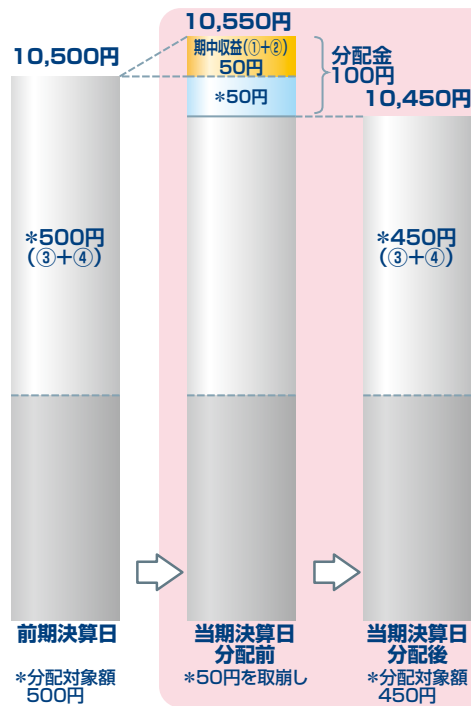
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



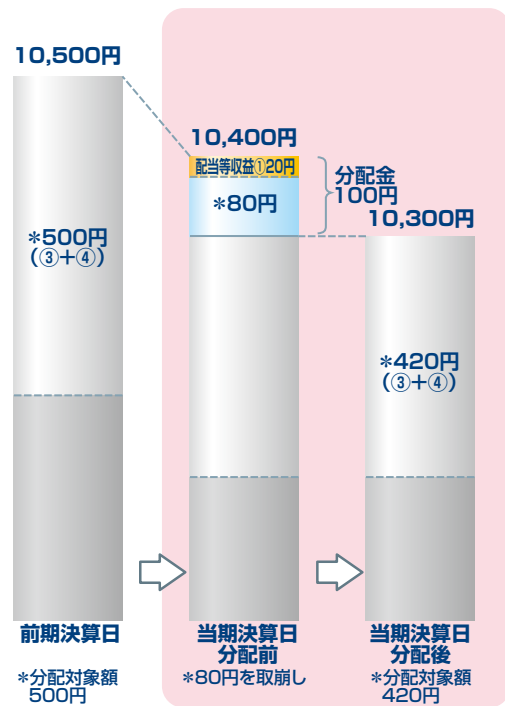
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合

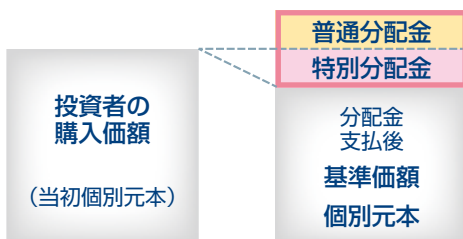


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

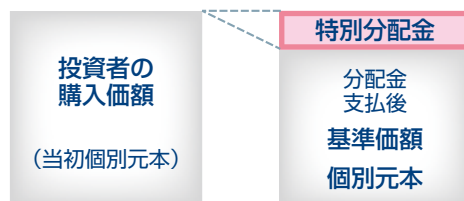
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※特別分配金は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、特別分配金部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
 特別分配金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

## 基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

### 価格変動リスク

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

### 流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

### 信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

### 為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

### デリバティブリスク

- 金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

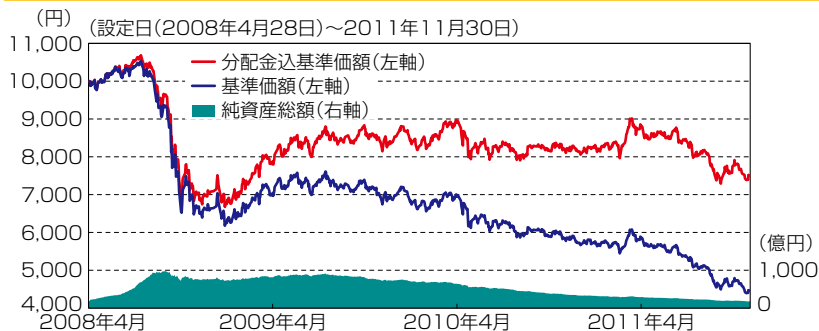
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

## リスクの管理体制

- リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理および法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2011年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 基準価額・純資産の推移



基準価額.....4,462円  
純資産総額.....173.99億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2011年7月	2011年8月	2011年9月	2011年10月	2011年11月	直近1年間累計	設定来累計
80円	80円	80円	80円	80円	960円	3,350円

## 主要な資産の状況

### <資産構成比率>

PIMCOバミューダエマージングカレンシーハイインカムファンドJ(JPY)	69.7%
ハイグレードカレンシーファンド クラスA	29.9%
現金その他	0.4%

## 投資対象とする投資信託証券のポートフォリオの内容

### <PIMCOバミューダエマージングカレンシーハイインカムファンドJ(JPY)>

格付別構成比		平均残存日数	163日
短期金融商品	P-1	最終利回り	6.73%
	P-2	※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。	
	P-3以下	※将来得られる期待利回りを示すものではありません。	
	平均格付	P-2	
債券	Aaa	0.0%	
	Aa	0.0%	
	A	11.7%	
	Baa以下	24.3%	
	平均格付	A2	

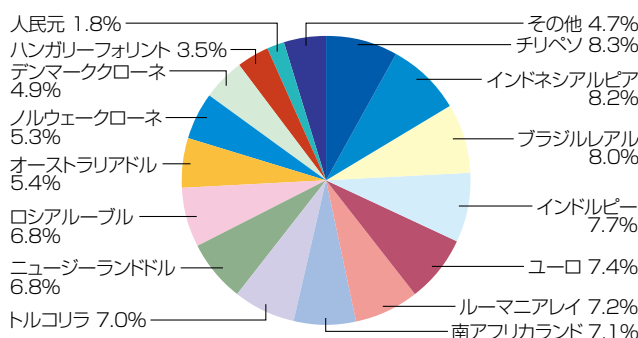
※比率は当外国投資信託の純資産構成比です。  
※格付はMoody's, S&P, Fitchのうち、高い格付を採用しています。  
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。  
※上記は、ビムコジャパンリミテッドより提供された情報です。

### <ハイグレードカレンシーファンド クラスA>

格付別構成比		平均残存日数	37日
短期金融商品	P-1	最終利回り	2.33%
	P-2	※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。	
	P-3以下	※将来得られる期待利回りを示すものではありません。	
	平均格付	P-1	
債券	Aaa	0.0%	
	Aa	0.0%	
	A	0.0%	
	Baa以下	0.0%	
	平均格付	—	

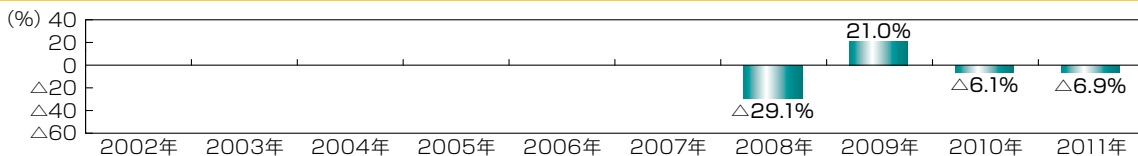
※比率は当外国投資信託の純資産構成比です。  
※格付はMoody's, S&Pのうち、高い格付を採用しています。  
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。  
※上記は、日興アセットマネジメント ヨーロッパリミテッドより提供された情報です。

### <通貨別構成比>



※比率は11月末時点で組み入れている各投資信託証券の通貨別構成比をもとに計算した概算値です。  
※通貨別構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2008年は、設定時から2008年末までの騰落率です。

※2011年は、2011年11月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



基準価額.....7,503円  
純資産総額.....26.24億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2009年4月	2010年4月	2011年4月	設定来累計
0円	0円	0円	0円

## 主要な資産の状況

### <資産構成比率>

PIMCOバミューダエマージングカレンシーハイインカムファンドJ(JPY)	69.7%
ハイグレードカレンシーファンド クラスA	29.9%
現金その他	0.4%

## 投資対象とする投資信託証券のポートフォリオの内容

### <PIMCOバミューダエマージングカレンシーハイインカムファンドJ(JPY)>

格付別構成比		
短期金融商品	P-1	-1.3%
	P-2	39.6%
	P-3以下	25.8%
	平均格付	P-2
債券	Aaa	0.0%
	Aa	0.0%
	A	11.7%
	Baa以下	24.3%
	平均格付	A2

平均残存日数	163日
最終利回り	6.73%

※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。  
※将来得られる期待利回りを示すものではありません。

※比率は当外国投資信託の純資産構成比です。  
※格付はMoody's, S&P, Fitchのうち、高い格付を採用しています。  
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。  
※上記は、ビムコジャパンリミテッドより提供された情報です。

### <ハイグレードカレンシーファンド クラスA>

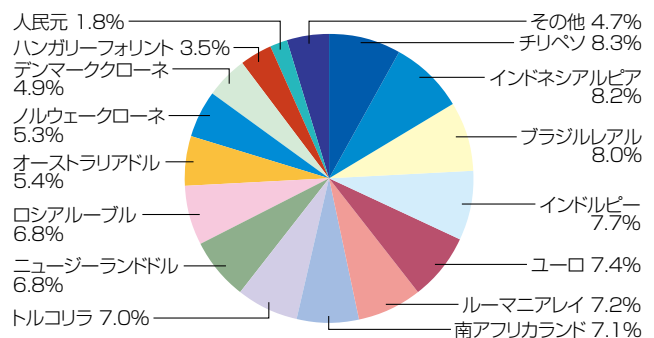
格付別構成比		
短期金融商品	P-1	114.6%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	0.0%
	Aa	0.0%
	A	0.0%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	—

平均残存日数	37日
最終利回り	2.33%

※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。  
※将来得られる期待利回りを示すものではありません。

※比率は当外国投資信託の純資産構成比です。  
※格付はMoody's, S&Pのうち、高い格付を採用しています。  
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。  
※上記は、日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。

### <通貨別構成比>



※比率は11月末時点で組み入れている各投資信託証券の通貨別構成比をもとに計算した概算値です。  
※通貨別構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2008年は、設定時から2008年末までの騰落率です。

※2011年は、2011年11月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2011年7月21日から2012年7月20日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日      ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日      ・ニューヨークの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み(スイッチングを含みます。以下同じ。)の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2018年4月20日まで(2008年4月28日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・各ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	(毎月分配型) 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) (資産成長型) 毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	(毎月分配型) 年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 (資産成長型) 年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド毎に、1兆円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス <a href="http://www.nikkoam.com/">http://www.nikkoam.com/</a> ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	(毎月分配型) 年2回(4月、10月)および償還後に運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。 (資産成長型) 毎期決算後および償還後に運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<b>購入時の基準価額に対し3.15%(税抜3%)以内</b> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
スイッチング手数料	<b>ありません。</b> (有価証券届出書提出日現在)
信託財産留保額	<b>ありません。</b>

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.8925%(税抜0.85%) (毎月分配型) 運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p>(資産成長型) 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;">&lt;運用管理費用の配分&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">販売会社毎の 純資産総額</th> <th colspan="4">運用管理費用(年率)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100億円以下の部分</td> <td rowspan="3">0.8925% (0.85%)</td> <td>0.3885% (0.37%)</td> <td>0.4725% (0.45%)</td> <td rowspan="3">0.0315% (0.03%)</td> </tr> <tr> <td>100億円超 200億円以下の部分</td> <td>0.3360% (0.32%)</td> <td>0.5250% (0.50%)</td> </tr> <tr> <td>200億円超の部分</td> <td>0.2835% (0.27%)</td> <td>0.5775% (0.55%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は税抜です。 ※投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。</p>	販売会社毎の 純資産総額	運用管理費用(年率)				合計	委託会社	販売会社	受託会社	100億円以下の部分	0.8925% (0.85%)	0.3885% (0.37%)	0.4725% (0.45%)	0.0315% (0.03%)	100億円超 200億円以下の部分	0.3360% (0.32%)	0.5250% (0.50%)	200億円超の部分	0.2835% (0.27%)	0.5775% (0.55%)
	販売会社毎の 純資産総額	運用管理費用(年率)																				
		合計	委託会社	販売会社	受託会社																	
100億円以下の部分	0.8925% (0.85%)	0.3885% (0.37%)	0.4725% (0.45%)	0.0315% (0.03%)																		
100億円超 200億円以下の部分		0.3360% (0.32%)	0.5250% (0.50%)																			
200億円超の部分		0.2835% (0.27%)	0.5775% (0.55%)																			
投資対象とする 投資信託証券	<p>純資産総額に対し年率0.24%程度 ※この他に、「ハイグレードカレンシーファンド クラスA」においては、固定報酬がかかります。</p>																					
実質的な負担	<p><b>純資産総額に対し年率1.1325%(税抜1.09%)程度</b> ※投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。</p>																					
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	<p><b>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.1%以内</b> 目論見書の作成および交付に係る費用、運用報告書の作成および交付に係る費用、監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。</p>																				
	売買委託 手数料など	<p>組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>																				

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

### 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、2011年7月20日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



**nikko am**